

基本測量の実施について

実施機関	測量の種類	測量の地域	測量の期間	備考
国土交通省国土地理院	航空レーザ測量による高精度標高データ整備	新温泉町の一部	令和5年5月22日から 令和6年3月31日まで	
国土交通省国土地理院	水準測量による電子基準点付属標高取付作業	たつの市及び揖保郡太子町の各一部	令和5年12月11日から 令和6年2月29日まで	
国土交通省国土地理院	数値地図25000（土地条件）の作成	神戸市、姫路市、明石市、西宮市、加古川市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稻美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町及び太子町の各一部	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	
国土交通省国土地理院	空中写真撮影	姫路市、相生市、赤穂市、高砂市、たつの市、太子町、上郡町及び佐用町の各一部	令和6年1月16日から 令和6年3月31日まで	中止 (令和6年1月15日)
国土交通省国土地理院	空中写真撮影	南あわじ市の一部	令和6年4月19日から 令和7年3月31日まで	
国土交通省国土地理院	電子基準点測量	神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、豊岡市、加古川市、赤穂市、宝塚市、三田市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、市川町、佐用町、香美町及び新温泉町	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	
国土交通省国土地理院	電子国土基本図（地図情報）修正	兵庫県全域	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	